

② 調査の実施にご協力ください

固定資産の評価替えに向けた現地調査を実施します

問 税務課(内線 110)

令和 9 年度固定資産の評価替えに伴い、土地の現況等を把握するため次のとおり市内の現地調査を実施します。調査では、市から委託を受けた事業者が調査記録作成のため写真撮影などを行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

固定資産の土地の評価替え

固定資産税の土地の評価額は、地価公示価格や不動産鑑定価格の 7 割とされ、評価額は全国一斉に 3 年に 1 度(今回は令和 9 年度)の評価替えにより見直しが行われます。この評価額をもとに固定資産税の算定を行います。

調査の主な内容 (1)価格形成原因調査(標準宅地) (2)街路状況調査

調査範囲 市内全域

調査期間 10 月～令和 8 年 3 月上旬

実施事業者 友部地区：有限会社協同鑑定(笠間市)

笠間地区：株式会社太田不動産鑑定事務所(笠間市)

岩間地区：株式会社澤田不動産鑑定所(水戸市)

※今回の調査で、個人の敷地内や家屋内への立ち入りをお願いすることはありません。
また、銀行口座を確認することや金銭の支払いを求めるなど、土地調査以外のお願いをすることはありません。

盛土規制法に基づく盛土調査を実施します

問 県廃棄物規制課 Tel 0296-301-3033

県が委託した調査員が法令に基づき盛土の調査を行います。調査にあたり、市民の皆さんの土地に立ち入らせて頂くことがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、調査員は身分証明書を携帯し、田畑などを踏み荒らさないよう作業を行います。

調査範囲 市内全域

調査期間 10 月下旬～令和 8 年 3 月

実施事業者 (株)パスコ

③ 令和 7 年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者を募集します

問 日本遺族会事務局 Tel 03-3261-5521

申 社会福祉課(内線 157) 笠間支所保険福祉課(内線 72134) 岩間支所保険福祉課(内線 73173)

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没された旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

本事業は令和 7 年度をもって終了となります。この機会に、ぜひご参加ください。

日程や申込期限など詳しくは、日本遺族会事務局へお問い合わせください。

実施地域 ①フィリピン ②ミャンマー

参加費 10 万円